

事業名	富士山保全事業費補助金			
事業執行者	富士吉田市・身延町・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町・富士山吉田口旅館組合・富士山ブルドーザー道適正利用協議会・富士山救助の会			
事業実施箇所	富士山五合目以上			
使途の区分	安全確保	新規・拡充等の別	新規	
事業実施期間	令和5年5月1日～令和5年12月27日			
事業概要	富士山の適切な保存管理を図るため、富士山の環境保全や安全確保、富士山への来訪者が富士山の有する顕著で普遍的な文化価値についての理解を深めるための事業を実施する市町村等へ、助成する。（事業は、山梨県富士山保全協力金事業審議会で採択される。）			
総事業執行額	27,298 千円	うち協力金充当額	21,799 千円	
協力金充当の内訳				
	・ 富士山安全装備品等整備事業（富士吉田市） 噴火や落石、傷病者発生等に対応するため、富士山吉田口旅館組合が配備するポータブル電源の購入費用に対して助成する富士吉田市へ、補助を実施した。			
	・ ヘルメット着用啓蒙等事業（富士吉田市） ヘルメット着用の呼び掛け及び貸し出し要員として開山期間中1名を六合目安全指導センターに配置した。			
	・ クローラーオペレーター設置事業費（富士山ブルドーザー道適正利用協議会） 七合目救護所にクローラーオペレーターを設置し、救助要請があった場合の迅速な救助体制を整備した。			
	・ クローラーオペレーター設置事業費（富士山救助活動の会） 八合目救護所にクローラーオペレーターを設置し、救助要請があった場合の迅速な救助体制を整備した。			
	・ 五合目インフォメーションセンター等設置運営事業費（富士吉田市・身延町・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町） 山梨県等との共同事業			
	・ 富士山安全指導センター運営費（富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町） 山梨県等との共同事業（六合目におけるクローラーオペレーターも設置し、七・八合目のクローラーオペレーターと連携し救助要請に対応するなどした。）			
	・ 富士山安全登山環境確保事業（富士吉田市・富士山吉田口旅館組合） 山梨県及び静岡県との共同事業			
	・ 五合目救護所設置運営委託事業費（富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町） 山梨県等との共同事業			

(執行状況)			
項目	事業総額	うち協力金充当額	備考
富士山安全装備品等整備事業	3,000,000	3,000,000	単独事業
ヘルメット着用啓蒙等事業	1,606,000	1,606,000	単独事業
七合目クローラーオペレーター設置事業費	2,476,800	2,476,800	単独事業
八合目クローラーオペレーター設置事業費	1,512,200	1,512,200	単独事業
五合目インフォメーションセンター等設置運営事業費	5,829,000	4,951,000	市町村負担分
富士山安全指導センター運営費	3,972,000	1,642,000	市町村負担分
富士山安全登山環境確保事業	7,103,200	4,812,200	市町村等負担分
五合目救護所設置運営委託事業費	1,797,849	1,797,849	市町村負担分
	27,297,049	21,798,049	